

第63回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。

その概要は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人が、法令及び定款の遵守を徹底するための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを策定している。

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施する。

当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護する。

監査等委員は、当社グループの取締役会や常務会または重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監視・監督する。

法務審査室は、当社グループの商行為や契約締結に関するリーガルチェックを稟議規程等に基づいて行う。

監査課は、当社グループのコンプライアンス遵守状況を監査し、結果を適宜、取締役や監査等委員会に報告する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録・監査等委員会議事録・稟議書・その他職務の執行に係る重要情報を文書規程、稟議規程等に基づき適切に保存・管理し、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業活動に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの未然防止を図るとともに、万一リスクが発生した場合の影響を最小限に止め、当社グループの損失が極力発生しないよう対処する。また、リスクが顕在化した場合は、迅速な対応により損害を最小限に抑えるとともに再発防止策を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、当社グループの経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定する。さらに、原則週に1回常務会を開催し、業務執行に関する議案に対し機動的に対応する。

当社は、業務執行の効率化を図るため、組織（分掌）規程、権限規程、稟議規程等の諸規程を見直し、整備する。また、全社的目標や各部門の具体的目標を達成するため、ITを活用し、定期的に進捗状況を還元し、併せて業務の効率化に資するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めるものとする。

子会社の事業活動の適正と効率性を確保するために、当社の取締役または使用人は、子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視、監督及び指導する。また、子会社は、定期的に当社取締役会、常務会等重要な会議において業務執行についての報告を行う。

当社は、当社監査課による子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

監査等委員会は、その職務を行うため必要があるときは、当社グループ各社の調査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた使用人は、その命令の内容について取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮は受けないものとしており、独立的立場で監査を実施できる体制を維持する。

取締役は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令違反行為等、当社または当社の子会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する体制を整備する。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ **その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行い、意思疎通を図る。

監査課所属の使用人は、監査等委員と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いを請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人（以下「役職員」という。）は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察当局や外部の専門機関等と連携し、反社会的勢力に関する情報及び動向の収集に努めるとともに、当社総務部を対応統括部署とし、当社グループ役職員への社内教育等を通じて、不当要求等に対して適切な対応がとれる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の役職員は、コンプライアンスに関する基本的事項を取りまとめた社内マニュアル「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、毎月部門ごとに社内研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制は適切に運用されております。

③ 当社及び当社子会社の事業の報告については、定期に開催される当社取締役会だけではなく、社内の重要な会議においても適宜報告され、改善が必要な課題や問題点が生じた際にはその都度関係部署への指示を行っております。

連結株主資本等変動計算書 2022年3月1日から2023年2月28日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,821	16,627	68,675	△154	98,969
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			231		231
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	13,821	16,627	68,906	△154	99,201
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,716		△1,716
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,901		3,901
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	2,185	△2,000	185
当 期 末 残 高	13,821	16,627	71,092	△2,154	99,386

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,288	94	△2,144	164	△596	720	99,093
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						0	231
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,288	94	△2,144	164	△596	720	99,324
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,716
親会社株主に帰属 する当期純利益							3,901
自己株式の取得							△2,000
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△202	91	-	30	△80	144	64
当期変動額合計	△202	91	-	30	△80	144	249
当 期 末 残 高	1,086	185	△2,144	195	△676	864	99,574

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

千葉リース工業株式会社

八洲商会株式会社

株式会社泉リース

東日興産株式会社

信陽機材リース販売株式会社

株式会社クリーン長野

サンネットワークリブ株式会社

株式会社泰成重機

株式会社C S S 技術開発

株式会社コルディア

株式会社グランドアース九州

株式会社ワキタ・ヤマケイ

株式会社九州機械センターについては、2023年1月に株式会社グランドアースを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。なお、株式会社グランドアースは株式会社グランドアース九州と商号変更しております。また、株式会社ワキタ・ヤマケイについては、当連結会計年度において子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

大喜産業株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当する事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（大喜産業株式会社）及び関連会社（UE-Wakita JV Equipment Co., Ltd.）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社千葉リース工業株式会社、八洲商会株式会社、株式会社泉リース、東日興産株式会社、信陽機材リース販売株式会社、株式会社クリーン長野、サンネットワークリブ株式会社、株式会社泰成重機、株式会社C S S 技術開発、株式会社コルディア、株式会社ブランドアース九州及び株式会社ワキタ・ヤマケイの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商

品……………移動平均法（ただし、販売用不動産及び一部の連結子会社については個別法によっております。）

貯

蔵 品……………先入先出法

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
貸与資産……………2～6年
賃貸不動産
 賃貸建物……………18～46年
建物及び構築物
 建物……………7～50年
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員株式報酬引当金……………役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 賃貸収益等

建設事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械、映像・音響機器及び介護用品等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引の一部

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主に商事事業における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、一部取引について顧客への商品提供における当社の役割が代理人と判断すべき取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 割賦販売に係る収益認識

主に商事事業における収益について、割賦販売は、従来、割賦基準に基づき収益を認識し、回収期日未到来の割賦債権に対応する未実現利益を繰延処理しておりましたが、商品が顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,454百万円、売上原価は1,452百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は231百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は231百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	75,716百万円
無形固定資産	6,706百万円
減損損失	25百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている区分で資産のグルーピングの単位を決定しております。

固定資産の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上していません。なお、当連結会計年度において、当社の保有する一部の固定資産を販売用不動産に振り替えるに当たり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、株式会社泉リース、信陽機材リース販売株式会社、株式会社グリーン長野及び株式会社泰成重機の属する資産グループについて減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していません。

この割引前キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として算定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 223百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、将来の課税所得の合理的な見積りに基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる部分について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の不確実な状況変化によって影響を受ける可能性があり、当該見積りに関して見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

追加情報

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役は除く。以下同様。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、133百万円、115,950株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産（のれんを含む）の減損、投資有価証券の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 52,122百万円

2. 偶発債務
 手形割引高及び手形裏書譲渡高
 受取手形割引高 29百万円
 受取手形裏書譲渡高 42百万円

3. 土地の再評価
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 再評価の方法
 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
 再評価を行った年月日 2002年2月28日
 再評価を行った土地の当連結会計年度末
 における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △599百万円

4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 220百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	—	—	52,021,297

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	134,756	1,753,608	23	1,888,341

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,950株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年4月8日の取締役会決議による取得 1,753,400株
単元未満株式の買取請求による増加 208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 23株

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,716百万円	33.00円	2022年 2月28日	2022年 5月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,950株に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,909百万円	38.00円	2023年 2月28日	2023年 5月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,950株に対する配当金4百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等の流動性の高い金融資産または元本の安全性の高い金融商品等で運用しております。また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形については、主として1年以内の支払期日であります。買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦契約に基づく設備関係未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、連結子会社が運転資金として借入れたものであります。変動金利の借入金は、変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券の投資信託及び債券は、資金運用規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めており、取引残高については経理部にて管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しており、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)受取手形	7,739		
貸倒引当金 (*2)	△13		
	7,726	7,726	—
(2)売掛金	12,442		
貸倒引当金 (*2)	△56		
	12,385	12,385	—
(3)有価証券及び投資有価証券 (*3、4)	2,503	2,503	—
資産計	22,615	22,615	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,626	10,625	△1
(2) 長期借入金	665	659	△6
(3) リース債務	42	45	2
(4) 設備関係未払金	16,968	17,021	53
負債計	28,303	28,352	48
デリバティブ取引 (*5)	354	354	—

(*1) 「現金及び預金」、「有価証券」に含まれている譲渡性預金等、並びに「短期借入金」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形、並びに売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表価額は852百万円であります。

(*4) 市場価格のない株式等は「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度
非上場株式	257
子会社株式及び関連会社株式	160

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,210	—	—	—
受取手形	7,503	236	—	—
売掛金	11,423	1,018	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
地方債	—	—	—	9
譲渡性預金	600	—	—	—
信託受益権等	2,332	—	—	—
投資事業有限責任組合持分	781	—	70	—
合 計	42,851	1,255	70	9

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	920	—	—	—	—	—
長期借入金	122	107	98	82	61	193
リース債務	20	10	6	3	1	—
設備関係未払金	4,998	4,032	3,380	2,457	1,534	564
合計	6,061	4,151	3,485	2,543	1,596	758

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,235	—	—	2,235
地方債	—	9	—	9
デリバティブ取引				
通貨関連	—	354	—	354
資産計	2,235	364	—	2,599

(注) 投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は257百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形	—	7,726	—	7,726
売掛金	—	12,385	—	12,385
資産計	—	20,112	—	20,112
支払手形及び買掛金	—	10,625	—	10,625
長期借入金	—	659	—	659
リース債務	—	45	—	45
設備関係未払金	—	17,021	—	17,021
負債計	—	28,352	—	28,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、並びに売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務、並びに設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用マンション、オフィスビル及び介護施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
43,808	△1,129	42,678	56,623

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度における主な増加は、介護施設の購入（1,515百万円）及び賃貸用ビルの購入（631百万円）であります。また主な減少は、賃貸用ビルから販売用不動産への振替（1,765百万円）、減価償却費（1,484百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定士による鑑定評価額を用いております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建機事業	商事事業	不動産事業	計
売上高				
販売収益等	39,171	1,888	692	41,752
賃貸収益等(注)	29,871	2,085	5,124	37,081
その他	6	30	0	36
外部顧客への売上高	69,049	4,003	5,817	78,870

(注) 賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等として建機事業25,823百万円、商事事業2,085百万円、不動産事業4,384百万円がそれぞれ含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,430
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,182
契約負債（期首残高）	212
契約負債（期末残高）	220

(注) 顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識した賃貸収益から生じた債権の金額も含まれております。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 212百万円 であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,968円96銭

1 株当たり当期純利益 76円44銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数115,950株)
2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数115,950株)

重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、株式会社ニチイケアネットの株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。2023年2月28日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で株式の取得を完了し、同日付で株式会社ワキタケアネットに社名変更しております。

(1) 株式取得の目的

株式会社ワキタケアネットは、東京都千代田区に本社を置き、福祉用具のレンタル卸業及び卸販売業を行っております。一方、当社グループは福祉用具のレンタル卸業を新規事業として展開しており、同社を当社の連結子会社とすることで、同事業のさらなるエリア拡大に寄与することから、株式を取得することといたしました。

(2) 株式取得の相手方の名称

株式会社ニチイホールディングス

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 株式会社ワキタケアネット

事業内容 福祉用具レンタル卸及び販売卸事業、福祉用具カタログ製作事業

規模 (2022年3月期)

資本金 220百万円

総資産 2,141百万円

純資産 1,302百万円

(4) 株式取得の時期

2023年3月31日

(5) 取得する株式の数、取得後の持分比率

取得株式数 4,400株

取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

成長投資と株主還元の両立を図り、株主への一層の利益還元を遂行できるようにするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

- | | |
|-------------|---|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 2,100,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.18%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 2,500百万円（上限） |
| ④取得期間 | 2023年4月10日から2024年2月29日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

株主資本等変動計算書 2022年3月1日から2023年2月28日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	13,821	15,329	1,297	16,627
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
建物圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0
当 期 末 残 高	13,821	15,329	1,297	16,627

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
建物圧縮積立金		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	1,182	15	68	42,000	24,978	68,244
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					231	231
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,182	15	68	42,000	25,209	68,475
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△1,716	△1,716
建物圧縮積立金の取崩		△1			1	
当 期 純 利 益					3,916	3,916
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	△1	-	-	2,201	2,199
当 期 末 残 高	1,182	14	68	42,000	27,410	70,675

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△154	98,538	1,288	△2,144	△855	97,683
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		231				231
会計方針の変更を反映した当期首残高	△154	98,770	1,288	△2,144	△855	97,914
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,716				△1,716
建物圧縮積立金の取崩		-				-
当 期 純 利 益		3,916				3,916
自 己 株 式 の 取 得	△2,000	△2,000				△2,000
自 己 株 式 の 処 分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			△199	-	△199	△199
当 期 変 動 額 合 計	△2,000	199	△199	-	△199	0
当 期 末 残 高	△2,154	98,969	1,088	△2,144	△1,055	97,914

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………移動平均法（ただし、販売用不動産については個別法によっております。）

貯 蔵 品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産……………2～6年

賃貸不動産

賃貸建物……………18～46年

建物……………7～50年

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員株式報酬引当金……役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 賃貸収益等

建設事業においては、主に土木・建設機械等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主に商事事業における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、一部取引について顧客への商品提供における当社の役割が代理人と判断すべき取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 割賦販売に係る収益認識

主に商事事業における収益について、割賦販売は、従来、割賦基準に基づき収益を認識し、回収期日未到来の割賦債権に対応する未実現利益を繰延処理しておりましたが、商品が顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は1,454百万円、売上原価は1,452百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は231百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は231百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 17,324百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって計上しております。

超過収益力を反映した価格で取得した関係会社株式の評価に関して、実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(役員向け株式交付信託について)

連結注記表「追加情報」に記載しているため、記載を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表「追加情報」に記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 37,101百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 196百万円
長期金銭債権 2,146百万円
短期金銭債務 870百万円

3. 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 2002年2月28日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △599百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	889百万円
仕入高	1,072百万円
営業取引以外の取引高	226百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	134,756	1,753,608	23	1,888,341

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,950株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年4月8日の取締役会決議による取得
単元未満株式の買取請求による増加

1,753,400株
208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡

23株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	139
減価償却超過	12
賞与引当金	76
未払事業税	62
有価証券評価損	30
固定資産減損損失	38
役員株式報酬引当金	32
未払役員退職慰労金	95
その他	277
繰延税金資産小計	766
評価性引当額	△295
繰延税金資産合計	471
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△36
その他有価証券評価差額金	△396
前払年金費用	△154
その他	△141
繰延税金負債合計	△729
繰延税金負債の純額	△258

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している貸与資産等があります。

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に記載しているため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,953円10銭
1 株当たり当期純利益	76円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数115,950株)

2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数115,950株)

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため記載を省略しております。